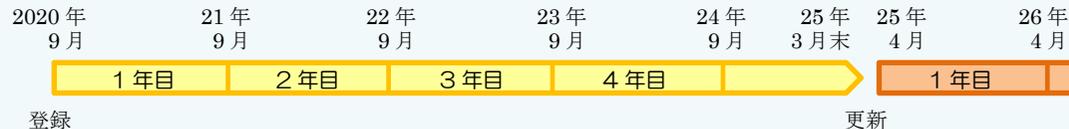


「子育て応援・男女いきいき宣言」企業に是非登録を！

～企業の皆様の取組を後押しします～

【対象】 山梨県内に事業所がある企業・法人・団体等

【有効期間】 5年（4年目を経過した次の年度末まで・翌年度初めまでに要更新）



【登録要件】 次の4つの要件のうちいずれかに取り組んでいる又は取り組む計画がある。

1. 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組
2. 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組
3. 男女がともにいきいきと活躍するための取組
4. その他の取組



【登録方法】 ①応募用紙に必要事項を記入して山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官あて郵送、ファックス、電子メールまたは持参によりお申し込みください。

②男女共同参画・共生社会推進統括官で内容を審査して、結果を通知します。
登録を決定したときは、通知と一緒に登録証を送付し、県のHPで公表します。

【こんなメリットが…】

＜表彰＞男女共同参画推進事業者等表彰 知事表彰

＜広報＞県広報誌・HP等への掲載、市町村広報誌への情報提供、イベント等での紹介

＜情報提供＞企業の働き方改革を応援する講師・専門家派遣等の各種事業、
子育て応援・男女共同参画に関連するイベント・研修等

【取組内容の例】

- 1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組
 - ・毎週水曜日はノー残業デーとし、全社員が定時退社します。
 - ・半日、時間単位休暇制度を導入し、休みを取りやすくします。
 - ・男性社員も育児休暇を取得しやすい職場環境づくりを行います。
- 2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組
 - ・店内に託児コーナーを設けます。
 - ・学校等が行う職場見学や子どもが参加する地域行事に積極的に協力します。
- 3 男女がともにいきいきと活躍するための取組
 - ・男女の平等な昇進や配置を徹底します。
 - ・男女共同参画の意識向上のための研修を実施します。
- 4 その他の取組
 - ・子育てや男女共同参画への取組を積極的に行った従業員を社内表彰します。
 - ・従業員とその家族を参加者としたイベントを毎年開催して、会社と従業員や家族との繋がりを深めます。

※ 応募用紙のダウンロードはこちらから

<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/ikiiki-sengen/boshu.html>

または男女共同参画・共生社会推進統括官へ資料請求。（様式は裏面参照）

山梨県

男女共同参画・共生社会推進統括官

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL:055-223-1358

FAX:055-223-1320

Mail: danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

